



環境情報検証報告書

ルネサス エレクトロニクス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ルネサス エレクトロニクス株式会社が作成した「2024 年度 Scope1, 2 排出量算定報告書」、「2024 年度エネルギー消費量算定報告書」、「2024 年度 Scope3 排出量算定報告書」及び「2024 年度水資源算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「年次環境データ管理マニュアル(2024 年 11 月 28 日環推(GM)-0030-10)」、「温室効果ガス Scope1(PFC ガス除く)、2 排出量、エネルギー消費量 算定マニュアル(2023 年 11 月 15 日環推(GM)-0036-09)」、「Scope1 PFC 排出量 算定マニュアル(2023 年 11 月 8 日環推(GM)-0037-04)」、「サプライチェーン排出量 Scope3 排出量算定マニュアル(2025 年 2 月 19 日環推(GM)-0035-13)」及び「水資源使用量等調査・集計マニュアル(2024 年 11 月 22 日環推(GM) 0038-04)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024 年度とは 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の 2024 年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量、エネルギー消費量及び水総使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー消費量及び水総使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1, 2 排出量(エネルギー起源 CO₂ 排出量及び PFC ガス排出量)、Scope3 排出量(カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7)、エネルギー消費量、水総使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値はそれぞれの総量の 5%とした。尚、ここでいう PFC ガスとは HFC(CHF₃)、PFC(CF₄、C₂F₆、C₃F₈、C₄F₈)、SF₆、NF₃を総称している。

また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1, 2 排出量、エネルギー消費量及び水総使用量に関してはルネサス エレクトロニクス株式会社本社及びグループ会社 20 拠点(国内 11 拠点及び海外 9 拠点)とし、Scope3 排出量に関しては、別紙に記載する拠点とした。

Scope3 排出量以外の検証手続きにおいては、ルネサス エレクトロニクス株式会社及びグループ会社の川尻工場、錦工場及び西条工場の 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー消費量監視点・PFC ガス排出量監視点・水使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はルネサス エレクトロニクス株式会社が実施した。算定ルールの確認及び Scope3 排出量に関する検証手続きは、ルネサス エレクトロニクス株式会社本社において実施し、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量、エネルギー消費量及び水総使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はルネサス エレクトロニクス株式会社にあり、GHG 排出量、エネルギー消費量及び水総使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。ルネサス エレクトロニクス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男



本証と別紙を合わせてご覧ください。

別紙

温室効果ガス排出量 (Scope3) のカテゴリ別の算定対象範囲

区分		算定対象範囲
Category 1 購入した製品・サービス		ルネサスグループ全拠点
Category 2 資本財		ルネサスグループ全拠点
Category 3 Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		温室効果ガス排出量 (Scope1, 2) と同範囲
Category 4 輸送、配送 (上流)	調達資材物流 の範囲 (化学物質のみ)	温室効果ガス排出量 (Scope1, 2) と同範囲
	横持物流 の範囲	REL/米沢工場、大分工場、錦工場 RSMC/那珂工場、高崎工場、西条工場、川尻工場
Category 5 事業活動から出る廃棄物		温室効果ガス排出量 (Scope1, 2) と同範囲
Category 6 出張		REL、RSMC REA、REE、RESG、REML、REIN、REHK、RECH、RESH、RETW、 REKR、RSM、RST、RSK、RSC、RSB、RSKL、DLG
Category 7 雇用者の通勤		ルネサスグループ国内全拠点

<上記略称の説明>

REL: ルネサス エレクトロニクス株式会社
 REA: Renesas Electronics America Inc.
 REE: Renesas Electronics Europe GmbH
 RESG: Renesas Electronics Singapore Pte. Ltd.
 REML: Renesas Electronics Malaysia Sdn. Bhd.
 REIN: Renesas Electronics India Pvt. Ltd.
 REHK: Renesas Electronics Hong Kong Limited
 RECH: Renesas Electronics (China) Co., Ltd.
 RESH: Renesas Electronics (Shanghai) Co., Ltd.
 RETW: Renesas Electronics Taiwan Co., Ltd.
 REKR: Renesas Electronics Korea Co., Ltd.
 RSMC: ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社
 RSM: Renesas Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd.
 RST: Renesas Semiconductor Technology (M) Sdn. Bhd.
 RSK: Renesas Semiconductor (Kedah) Sdn. Bhd.
 RSC: Renesas Semiconductor (Suzhou) Co., Ltd.
 RSB: Renesas Semiconductor (Beijing) Co., Ltd.
 RSKL: Renesas Semiconductor KL Sdn. Bhd.
 DLG: Renesas Design Bingen GmbH